

令和7年12月
とぴあ浜松農業協同組合

「貸金庫」取扱い終了のお知らせ

平素は当組合業務につきまして格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。
この度、当組合では令和8年6月30日をもちまして「貸金庫」の取扱いを終了することとなりました。

誠に勝手ながら、当貸金庫をご利用いただいているお客様には、取扱い終了の判断に至りましたこと深くお詫び申し上げます。また、長年にわたるご厚情、心から感謝申し上げます。

お客様には大変ご迷惑をお掛けしますが、下記の通り貸金庫契約の解約手続きが必要となりますので、契約店舗窓口までお越しくださるよう重ねてお願い申し上げます。

また、大手金融機関における貸金庫からの金品窃盗事案の発覚を受け、貸金庫業務の管理強化のため、系統金融機関向けの総合的な監督指針の改正が行われており、現金は格納禁止となりますので、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 貸金庫取扱い終了に伴う手続き

- (1) 取扱い終了日：令和8年6月30日（火）

取扱い終了日までにご契約の解約手続きが必要となります。

- (2) ご持参いただく書類：終了に伴うお手続きの必要書類等

- ① 本人確認書類（運転免許証等）
- ② 貸金庫ご利用カード（全自動型・半自動型の場合）
- ③ 貸金庫の正鍵
- ④ 賟金通帳
- ⑤ お届け印

2. 貸金庫規定の改正

- (1) 主な改正内容

貸金庫に保管いただけないものに現金を追加

- (2) 改正日

令和8年2月1日

- (3) 規定の掲示

改正後の貸金庫規定につきましては、当組合のホームページに掲示しておりますので、そちらからご確認いただきますようお願いいたします。

以上